

《2. 特定保健用食品の表示許可に係る調査審議》

【新規審議品目】

- (1) キリン メッツ コーラ 270ml
 - (2) キリン メッツ スパークリングウォーター 270ml
 - (3) キリン メッツ ジンジャーエール 270ml
 - (4) キリン メッツ スパークリングレモネード 270ml
- (キリンビバレッジ株式会社)

○阿久澤部会長

それでは、個別品目の表示許可に係る審議に入りたいと思います。

初めは、キリンビバレッジ株式会社「キリンメッツコーラ」「キリンメッツスパークリングウォーター」「キリンメッツジンジャーエール」「キリンメッツスパークリングレモネード」についてです。

これらにつきまして、消費者庁から説明をお願いいたします。

○消費者庁食品表示企画課 それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、「キリンメッツスパークリングウォーター270ml」「キリンメッツスパークリングレモネード270ml」「キリンメッツジンジャーエール270ml」「キリンメッツコーラ270ml」について御説明いたします。4品目ございますけれども、これら全て「キリンメッツコーラ」の一日当たりの摂取目安量と風味違い品ということで申請がされておりますので、「キリンメッツコーラ270ml」の申請資料概要を用いて説明させていただきたいと思います。

では、後ろにございます青いファイルの「キリンメッツコーラ」のファイルをお取りいただいてよろしいでしょうか。申請書概要の「ア」のタブを開いていただきまして、表示許可申請書をごらんください。

こちらは、申請者がキリンビバレッジ株式会社となっております。10ページの「7. 許可を受けようとする表示の内容」をごらんください。保健の用途といたしましては、「本品は食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させる難消化性デキストリン（食物繊維）の働きにより食後の血中中性脂肪の上昇を穏やかにするので、脂肪の多い食事をとりがちな方、食後の中性脂肪が気になる方の食生活の改善に役立ちます」となっております。

11ページの「10. 栄養成分量及び熱量」をごらんください。関与成分は難消化性デキストリン、一日摂取目安量当たりの含有量としては5gとなっております。一日当たりの摂取目安量は、「お食事の際に1本270ml、1日1回を目安にお飲みください」となっております。

12ページの「12. 摂取をする上での注意事項」をごらんください。「多量に摂取することにより、疾病が治癒するものではありません。飲み過ぎ、あるいは体質、体調によりおなかが緩くなることがあります」となっております。

食品形態は、炭酸飲料となっております。

第34回新開発食品調査部会 議事録

資料は戻っていただきまして、冒頭資料の4ページをごらんいただけますでしょうか。こちらの表1に、本申請品目と既許可品目の比較表がございます。本申請品目は関与成分以外の配合割合が全て同じであり、許可表示に関しても下線部分以外が同じになります。許可表示の変更につきましては、消費者委員会の他品目の御審議をいただいた際にいただいた指摘内容を踏まえて修正をされております。

内容量については、既許可品が480mlに対して270mlと変更されておりますけれども、一日当たりの関与成分量は既許可品と同一であるため、有効性及び安全性については影響を与えないと考えられることから、こちらの試験については省略をさせていただいております。

他の3品目につきましても、風味変更のために添加物を使用しているものが若干異なりますけれども、こちらでも有効性及び安全性については影響を与えないと考えられることから、試験を省略しております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に調査会での審議状況の説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○消費者委員会事務局 お手元に御用意させていただきました資料1をごらんいただけますでしょうか。第一調査会での経緯につきまして御説明させていただきます。

諮問は平成27年9月15日、調査会での審議につきましては平成27年10月26日、平成28年2月10日、平成28年5月9日です。了承いただいております。

平成28年2月10日、第30回第一調査会指摘事項とその回答につきまして御報告させていただきます。

指摘事項といたしまして、第26回第一調査会指摘事項に対する回答として提示された動物試験資料は根拠資料としては不十分である。また、文献検索から述べられている具体的な検索結果が示されていない。再度実施した文献検索の結果を概要としてまとめたものを、動物試験に関するものだけでなくヒト試験に関するものも含めて提出し、詳細に説明されたい。

回答といたしましては、動物対象の文献は摂取量の違いを検証したもののみであり、難消化性デキストリン濃度の違いの影響を考察することはできなかった。ヒト対象の文献から、難消化性デキストリン濃度（難デキ濃度が20.0、14.3、10.2mg/ml）の違いは有効性及び安全性に影響を与えないという回答でございます。

次をめくっていただきまして資料1の別添でございます。これは関与成分が難消化性デキストリンについて、項目としてまとめさせていただきました。項目は保健の用途、これは許可表示内容とキャッチコピーにつきましてまとめさせていただきました。

最初の赤字の部分は、きょう審議をいただいている申請品のものとございます。

次に記入しておりますのは、同じキリンビバレッジ株式会社が出しております1年前に部会で御審議をいただいたものでございます。

次に書いておりますのは「□□」、これはキリンビール株式会社、申請者がことになっております。

第34回新開発食品調査部会 議事録

最後でございますけれども、これはアサヒ飲料株式会社から出されております保健の用途と、下がキャッチコピーでございます。この品物につきましては、平成28年6月2日に答申を行っております。

今回、保健の用途といたしまして修正いただきました「キリンメッツコーラ270ml」のもの、他3品とも同様でございますけれども、今回保健の用途として提示されていた内容につきましては前回「キリンメッツスパークリングウォーター」で出されているものとほとんど同様の指摘事項の内容となっております。

キャッチコピーの点でございますけれども、同じキリンビバレッジさんで前回出されておりますキャッチコピーと同様になっております。このキャッチコピーにつきましては、「中性脂肪」のところを「血中中性脂肪」にさせていただきたいということで、申請者のほうに指摘を出しております。まだ結果について回答はいただけていない状況でございます。今回の申請品のキャッチコピーでございますけれども、「中性脂肪」のところに「血中中性脂肪」を入れたほうが整合性がとれるのかどうか、御意見をいただければと思っております。

説明は、以上でございます。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、これらについて御意見等をいただきたいと思いますと思いますが、どなたかございますでしょうか。

どうぞお願いします。

○消費者委員会事務局 ただいまの説明について、少し補足させていただきます。

キャッチコピーのところでございますけれども、今回の申請品目のキャッチコピーについては今、事業者のほうからは「食事から摂取した脂肪の吸収を抑え、排出を増加させる」というのを、「食事から摂取した脂肪の吸収を抑え、中性脂肪の上昇を穏やかにする」というものに直すところまでは連絡がまいております。

それに対しまして、2つ目にあります「スパークリングウォーター」、これは過去に部会として今、指摘事項を出してまだ回答待ちの状態でございますが、「血中」という言葉を入れるべきだということで指摘を出しておりますので、今回につきましても同じような指摘を出すべきではないかとも考えますので、そこについて御意見をいただきたいと思います趣旨でございます。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。指摘をしているけれども、まだ回答は得られていないのでということですね。いかがでしょうか。御意見がございましたらお願いいたします。

○志村委員 この許可表示との整合という意味では、「血中」を入れることが適切だと思います。

それとともに、一番右側の「三ツ矢サイダーw」もキャッチコピーのほうに食後の血中中性脂肪の上昇を穏やかにするという具合に書かれていますので、事務局の意見は妥当だと思います。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございます。

ほかの委員の方も、よろしいでしょうか。前回指摘した内容と同じような指摘をさせていただくということになるかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

第34回新開発食品調査部会 議事録

それでは、今の審議結果ですが、いかがでしょうか。一応整理していただけますか。お願いいたします。

○消費者委員会事務局 そうしましたら、キャッチコピーのところでございますけれども、前回と同じように「中性脂肪」に「血中」を入れていただくというような形で御検討をお願いしたいという指摘を出させていただきたいと思います。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございます。

○消費者委員会事務局 それで、指摘事項は許可表示等の内容でございますので、扱いとしまして座長預かりという形でよろしいでしょうか。継続審議ではなく、座長預かりという形にさせていただきたいと思いますが。

○阿久澤部会長 そのような形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○消費者委員会事務局 では、座長預かりということでさせていただきます。

○阿久澤部会長 どうもありがとうございました。